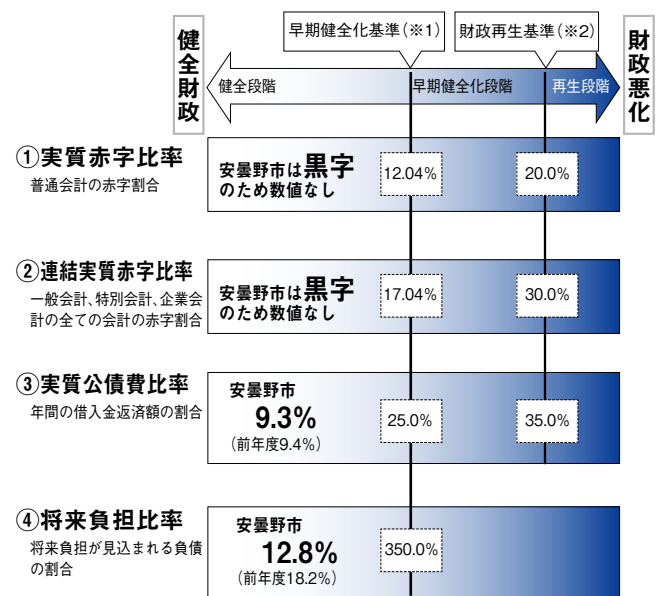


●旧合併特例事業債の活用状況（表 3）

平成 30 年度	
旧合併特例事業債 計	1,418.5
地域振興基金積立金	374.0
保育所建設事業	401.2
一般会計出資債（上水道分）	237.3
新ごみ処理施設建設事業	6.6
【事故】一般会計出資債（上水道分）	95.3
しゃくなげの湯整備事業	117.6
【明許】しゃくなげの湯整備事業	18.1
市道新設改良事業	61.8
体育施設整備事業	106.6

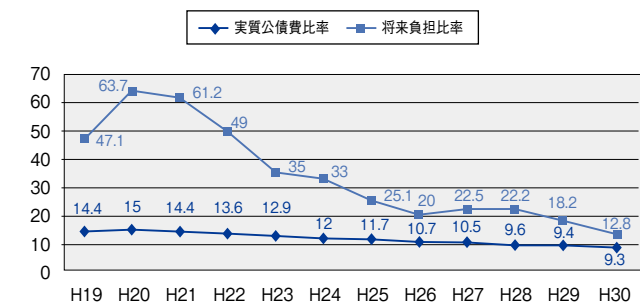
●財政の健全化判断比率（図 2）



（※ 1）早期健全化基準を 1 項目でも上回った場合は、改善に係る個別の事項について、外部監査を受けなければなりません。

（※ 2）財政再生基準を 1 項目でも上回った場合は、議会の議決を経て財政再生計画を定め、総務大臣の同意を得なければ、一部を除き地方債を借りることができなくなるなど、国の管理下のもと財政の健全化が厳しく求められることになります。

●健全化判断比率の推移（グラフ 4）

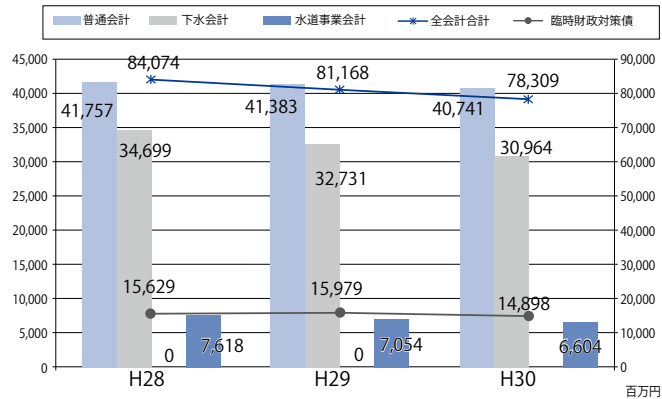


旧合併特例事業債の活用状況と地方債の残高

平成 30 年度の地方債の借入は、44 億 5 7 0 0 万円で、この内 14 億 1 8 0 0 万円が旧合併特例事業債です。平成 30 年度の活用事業は、表 3 のとおりです。

各会計の地方債の残高は、グラフ 3 のとおりです。一般会計は、前年度に比べ大型の施設整備事業が少なく市債の発行が抑制されたことなどにより、地方債残高は前年度を下回る結果となりました。

●地方債の残高（グラフ 3）



市の財政状況を知る「健全化判断比率」

自治体の財政状況の健全性を計る指標として「健全化判断比率」があります。この比率には、図 2 に示した 4 つの指標があります。このうち、収支が赤字となったときに算出される「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」については、市は黒字決算となっており、この指標を算定し始めてから赤字となつたことはありません。

また、借入金の返済にかかる経費等の割合を示す「実質公債費比率」や、地方債など将来の負担の

大きさを表す指標である「将来負担比率」については、国が定める財政再建策に取り組まなければならない水準（早期健全化基準…実質公債費比率 2 5 . 0 %、将来負担比率 3 5 0 . 0 %）を大幅に下回る比率を維持しています（図 2、グラフ 4）。

なお、健全化判断比率に基づき、一般会計に関わる地方債発行残高 4 0 7 . 4 億円のうち、市の実質的負担額を試算すると、約 36 . 4 億円の負担となります。

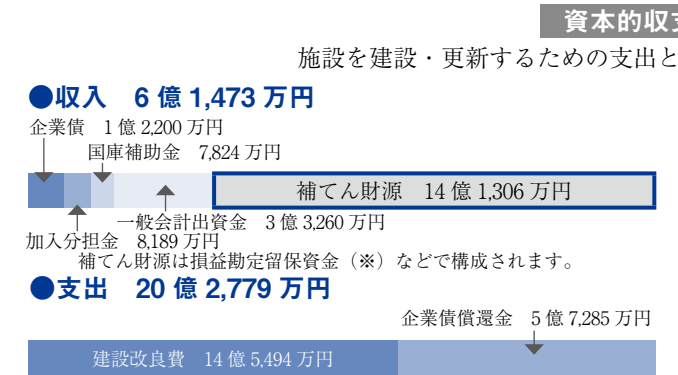
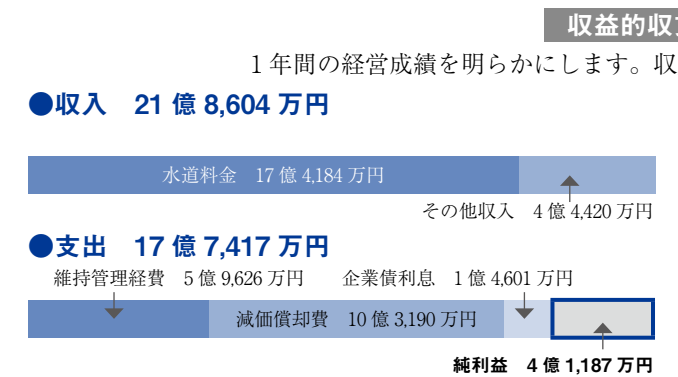
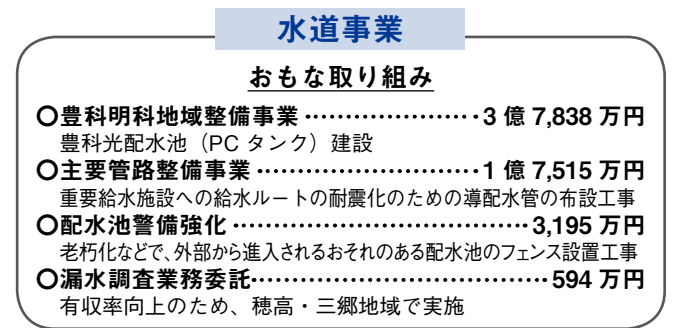
これらの各指標等から市の財政状況を見たとき、現時点で財政運営上の課題等は表れていません。

●一般会計および特別会計（表 1）

（単位：百万円）					
会計名	最終 予算額	決算時の 予算現額	決算額	予算現額に 対する増減	
一般会計	40,945	41,410	歳入 40,560 歳出 39,789	△ 850 1,621	
国民健康保険特別会計	10,294	10,294	歳入 10,352 歳出 10,259	58 35	
後期高齢者医療特別会計	1,169	1,169	歳入 1,179 歳出 1,153	10 16	
介護保険特別会計	9,097	9,097	歳入 9,098 歳出 8,886	1 211	
上川手山林財産区特別会計	2	2	歳入 2 歳出 2	0 0	
北の沢山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1	
有明山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1	
富士尾沢山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1	
穂高山林財産区特別会計	2	2	歳入 2 歳出 1	0 1	
産業団地造成事業特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1	
観光宿泊施設特別会計	19	19	歳入 19 歳出 19	0 0	
合計	61,532	61,997	歳入 61,216 歳出 60,109	△ 781 1,888	

※決算額については、単位未満四捨五入しています。

※決算時の予算現額とは、当該年度の予算に前年度からの繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を加えたものになります。



※損益勘定留保資金・・・施設の減価償却費など現金の支出を必要としない費用により生じる企業内部で留保される資金

●水道事業会計・下水道事業会計（表 2）

